

(注) 担当窓口は、住吉区役所を例に記載していますが、実際の転出元の市区町村の役所ごとに各業務を担当する窓口が異なりますので、事前にご確認ください。

項目	対象となる 方など	内容	(注) 担当窓口	
各種保健福祉サービスを受給中の方				
特定医療費 (指定難病)	特定医療費 (指定難病) の受給者証を お持ちの方	手続きが必要です。 お持ちの 受給者証 をご持参ください。 詳しくは担当にお尋ねください。	1階 19番	保健福祉課 (健康推進) (06) 6694-9882
小児慢性 特定疾病	小児慢性特定 疾病の助成を 受けておられる 方	住所変更手続きが必要です。 お持ちの 受給者証 をご持参ください。 詳しくは担当にお尋ねください。		
公害 健康医療	公害医療 手帳を お持ちの方	住所変更手続きが必要です。 公害医療手帳等 をご持参ください。		
被爆者 健康手帳	被爆者健康 手帳を お持ちの方	住所変更手続きが必要です。 被爆者健康手帳 をご持参のうえ、詳しくは担当にお尋ねください。		
身体 障がい者 手帳	身体障がい者 手帳を お持ちの方	各種手帳、重度障がい者医療、自立支援医療(更生医療・精神通院・育成医療)、自立支援給付、手当(特別障がい者・特別児童扶養手当等)等の手続きが必要です。 前住所地発行の手帳、医療証、受給者証 ほか、必要な書類については、担当までお問合せください。	2階 26番	保健福祉課 (保健福祉) (06) 6694-9850
精神 障がい者 保健福祉手帳	精神障がい者 保健福祉 手帳を お持ちの方			保健福祉課 (保健福祉) (06) 6694-9854
療育手帳	療育手帳 をお持ちの方			